

### 3 J C 支援の活性化に向けた対応①

- J C の活動を支えるにはどのような助成が必要か。

職場適応援助者助成金の支給金額等について、本作業部会における議論を踏まえ、以下のとおり見直すこととしてはどうか。

■ 障害者雇用納付金財政の安定的運営のため、納付金を財源とする助成金制度全体のバランスを取りながら、以下の見直しを行う。

#### 〔訪問型〕

- 助成金の日額について、現行の4時間を区切りとする計算方法を維持した上で、一定額引き上げる方向で見直す。
  - ・ 現行 4時間以上：16,000円 4時間未満：8,000円 → 変更案 4時間以上：18,000円 4時間未満：9,000円
- 1日に複数のケースを支援した場合、支援ケースごとに支給決定するとともに、1日の支給金額の上限を日額以上に引き上げる。
  - ・ 上限額 現行：16,000円 → 変更案：36,000円
- 支援計画作成のためのアセスメントについて、支給対象となる日数を増加させる。
  - ・ 現行：最大4日 → 変更案：最大8日（複数のJ Cによる支援を想定）

#### 〔企業在籍型〕

- J Cによる同一事業主の同一事業所における2回目以降の支援についても対象とするが、一定の制限を行う。
  - ・ 過去の支給実績を参考に同一事業主の1年度内の上限額を設定（300万円）

### 3 J C 支援の活性化に向けた対応①

- J C の活動を支えるにはどのような助成が必要か。

職場適応援助者助成金の申請手続について、本作業部会における議論を踏まえ、以下の対応を検討してはどうか。

#### 〔職業リハビリテーション計画〕

- 職業リハビリテーション計画について、マッチング後や雇用継続中における計画的な支援が必要な場合は、一般的には J C による支援が行われるため、必ずしも策定する必要はないのではないか。
- この場合、J C 自身が、アセスメントを通じて J C 支援の必要性を判断する必要があるが、上級 J C や経験豊富な J C を、その判断が可能な J C として設定してはどうか。また、経験豊富な J C の要件をどのように考えるか。

#### 〔支援計画承認手続〕

- 地域障害者職業センターによる支援計画承認手続を不要とする場合、その要件（J C の支援実績、運営法人の体制等）をどのように考えるか。
- この場合、どのような方法で支援の質を担保するか（定期的な研修受講、外部機関による確認・指導等）。

#### 〔ペア支援〕

- 初回支援について、配置型 J C 以外の J C とのペア支援も可能とすることとし、その場合、ペア支援可能な J C を上級 J C としてはどうか。
- ペア支援可能な J C の情報管理やマッチングをどのように行うか（活性化に向けた対応②③とも関連）。

#### 〔支給申請の期間〕

- 支給申請の期間を 6 か月から 3 か月に短縮してはどうかとの意見が多かったが、申請事務や審査事務の負担増を踏まえ引き続き検討してはどうか。